

千葉県告示第419号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和2年5月14日

千葉市長 熊谷俊人

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称 星久喜西部自治会

(2) 所在地 千葉市中央区星久喜町1063番地27

(3) 代表者 氏名 藤田 宗寿

住所 千葉市中央区星久喜町1051-19

2 変更があった事項及びその内容

(1) 代表者の変更

ア 代表者氏名

「畠山 寧」を「藤田 宗寿」に改める。

イ 代表者住所

「千葉市中央区星久喜町1049-55」を

「千葉市中央区星久喜町1051-19」に改める。

(2) 変更の年月日

令和2年4月12日

(3) 変更の理由

任期満了による。